

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	狩野地区 (上赤田、北赤田、南赤田、西赤田、東赤田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	2026年7月6日 (第6回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してく

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 土壌、取水・排水、飛び地、乗り入れ等使い勝手の悪い農地が多いため、農地を貸したい人に対し、借りたい人が少ない。
- ・ 認定農業者まではいかない、中小規模の農家が多く、また、担い手自体も不足している。

【地域の基礎的データ】

担い手：22人、農業者平均年齢：約60歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 地域内外の担い手に農地の集積・集約化を図る。また、中小規模農家が認定農業者になるための要件の整理、目標設定の支援を行い、担い手や生産法人を育成し、農地を集積・集約する（各集落共通）。
- ・ 地域の気候に適した、反収・単価の高い園芸作物を導入し、収入の安定化を図る。
- ・ 個人では畦畔の草刈りなど農地の管理負担や費用負担が大きいため、組織的に農地環境の整備を進めていく。
- ・ 団地化を進め、機械を共同利用することで、個々の担い手の負担を軽減する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	174.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	174.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

次の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場合（令和8年5月23日開催）において、地域計画の区域内の農地の効率的利用かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。 ・那須塩原市北赤田316番315 123㎡ ・那須塩原市北赤田316番316 4,977㎡

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域内外の担い手に農用地の集積・集約を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積・集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔除去等の小規模な基盤整備事業の活用を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				